



2019年5月24日

各位

会社名 大同メタル工業株式会社
 代表者名 代表取締役会長兼最高経営責任者
 判治 誠吾
 (コード: 7245 東証第1部・名証第1部)
 問合せ先 常務執行役員
 経営・財務企画ユニット長 三代 元之
 (TEL: 052-205-1400)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月24日開催の取締役会において、2019年6月27日開催予定の第111回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社グループ事業の現状に即し、かつ事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）につきまして、当社子会社である株式会社飯野ホールディング及びスーパーカブファイナンシャル CORPORATION 2社の事業目的を追加するものであります。
- (2) 当社は、「新規事業の創出・育成」及び「強固な基盤の確立」を中期経営計画の柱として位置付けております。今後の事業創出・事業展開への的確な対応、及び社外取締役の増員等によるコーポレートガバナンス体制の強化を可能とするため、現行定款第19条（員数）につきまして、取締役の員数を8名以内から10名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ~16. (条文省略) (新設) (新設) <u>17.</u> 前各号に付帯する一切の事業	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ~16. (現行どおり) <u>17. 持株会社</u> <u>18. 販売金融事業</u> <u>19.</u> (現行どおり)
(員数) 第19条 当社には、取締役 <u>8</u> 名以内を置く。	(員数) 第19条 当社には、取締役 <u>10</u> 名以内を置く。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2019年6月27日（木曜日）
 定款変更の効力発生日 2019年6月27日（木曜日）

以上